

No.0534 2013.

4/2

9:00発行版
平日毎朝発行中

まつど
ニュース



matsudo
やさシティ、まつど。

発行/松戸市

お問い合わせ: 047-704-4006

松戸市公式ホームページからダウンロードできますので、市民の皆さんや事業者の皆さんも掲示や配布などにご協力ください。

※ 放射線のデータ等詳しくは、松戸市ホームページのトップページ中央上「松戸市の放射線関連情報」から参照ください。

70th Anniversary Matsudo city

松戸市は、昭和18年4月1日、松戸町・高木村・馬橋村が合併し千葉県下7番目の市として誕生してから4月1日で70周年になります。市では、この節目の年に本市の魅力や可能性を高め、市民の皆様とともにお祝いできる記念事業を開催していきます。

ロゴマークと
スローガンも
ご活用下さい



松戸市制70周年を記念して、ロゴマーク・スローガンなどを作成しました。ロゴマークなどは、松戸市の都市ブランドを発信していく広報活動などで使用してくほか、市民の皆さまにも積極的かつ自由に活用していただくことにより、松戸のPRに努めていただければと考えています。

※ ホームページからダウンロードができます。

ツイッターや
フェイスブック
で情報発信中!



facebook

twitter

微小粒子状物質 (PM2.5) に関する情報

高濃度予測時の注意喚起について

<μg/m³>

場所	日付	5時	6時	7時
松戸市根本測定局 松戸市根本387-5	4/2	16	16	20
	4/1	16	16	18
	3/29	11	7	13
	3/28	21	17	23
	3/27	9	12	12
	3/26	4	6	7
	3/25	14	14	16
	3/22	8	8	11
	3/21	0	3	0
	3/19	26	26	26
	3/18	22	25	27
	3/15	14	14	15
	3/14	2	3	5

環境省では、大気汚染及び健康影響の専門家による「PM2.5に関する専門家会合」を設置し、PM2.5の濃度が上昇した場合における注意喚起のための暫定指針をとりまとめました。その中で、注意喚起は、PM2.5の濃度上昇が比較的広域に発生したものを対象とすると考えられることから都道府県において実施することが基本とされました。

松戸市では、千葉県が平成25年3月12日より運用開始するPM2.5高濃度時の注意喚起実施に基づき、次の対応等により市民の皆様への注意を呼びかけることとしました。

学校・保育所・支所・市民センター等主な公共施設及び類似施設への連絡やお知らせ看板の掲示、防災行政無線、松戸市安全安心メール、松戸市公式ツイッター、コアラテレビの文字情報

注意喚起の判断基準

千葉県内の一般環境大気測定局(平成25年2月末現在29局)において午前5時、6時、7時の各1時間値が1度でも85μg/m³を超えた局が2局以上あった場合、この日はPM2.5濃度の日平均値が70μg/m³を超えるおそれが高いと判断し、注意喚起が行われます。松戸市では、注意喚起情報を発信する千葉県からの情報提供に基づき、注意喚起を行います。

注意喚起時の行動の目安(例)

不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らす。

屋内においても換気や窓の開閉を必要最小限にするなどにより、外気の屋内への侵入をできるだけ少なくし、その吸入を減らす。

特に呼吸器系や循環器系の疾患を有する者、小児、高齢者などは、体調に応じてできるだけ外出を控える。

環境保全課 047-366-7337

松戸の魅力をFacebookで市内外に発信してください。



facebook
千葉県松戸市
(公式実証研究)



『まつどFacebookフォトコンテスト』は詳しくはこちらをご覧ください。